

企画競争の公告

次のとおり企画競争に付します。

令和 6 年11月20日

契約責任者

独立行政法人酒類総合研究所 総務課長 佐藤 友一郎

1 企画競争に付する事項等

(1) 件名

独立行政法人酒類総合研究所ブランディング動画の作成等業務の委託

(2) 業務内容

仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和 7 年 8 月 29 日（金）まで。

(4) 業務実施場所

〒739-0046 広島県東広島市鏡山三丁目 7 番 1 号 独立行政法人酒類総合研究所又は当研究所の担当者が指定する場所

(5) 受託者の決定方法

提出された申込書等を審査の上、総合的に評価し決定する。

2 企画競争に参加する者に必要な資格

(1) 独立行政法人酒類総合研究所契約事務取扱要領第 5 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 独立行政法人酒類総合研究所契約事務取扱要領第 6 条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和 4・5・6 年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、又は当該競争参加資格を有していない者で、審査書類等の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。

(4) 契約に当たっては、別添「契約に係る情報の公表について」に同意し、「企画競争についての説明書」別紙 1「確認書」を提出した者であること。

(5) 「企画競争についての説明書」別紙 2「応募参加申込書」及び仕様書の別紙 3「研究所ブランディング動画作成業務調査票」（任意の様式でも可）を提出した者であり、仕様書の要件を満たすこと。

(6) 各省各庁から指名停止等を受けていない者であること。

(7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な履行が確保される者であること。

3 契約条項を示す場所

〒739-0046 広島県東広島市鏡山三丁目 7 番 1 号

4 申込書等の交付期間等

(1) 交付期間

令和6年11月20日（水）から令和6年12月6日（金）までの午前9時から午後4時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。

(2) 交付場所

上記3に同じ（郵送可）。

5 申込書等の提出期限等

(1) 提出期限

令和6年12月9日（月）午後3時00分（郵送等の場合は提出期限までに提出場所へ必着。）

(2) 提出場所

上記3に同じ。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約保証金

免除

(3) 申込書等の無効

本公告に示した資格のない者の提出した申込書等は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、「企画競争についての説明書」による。